

令和8年5月

奈良県広域水道企業団議会会議録

奈良県広域水道企業団議会

令和8年5月

第4回臨時奈良県広域水道企業団議会会議録 第1号

令和8年5月20日（水曜日）午後2時開会

出席議員（37名）

1番	福西広理	2番	森山賀文
3番	井岡正徳	4番	戸谷仁史
5番	沢田洋子	6番	堀川力
8番	大橋基之	9番	榎堀秀樹
10番	石井ひとあき	11番	神田眞美
12番	うすい卓也	13番	鍛冶結花
14番	大園光昭	15番	小笠原由子
16番	川田大介	17番	橋本宏淳
18番	梶井憲子	19番	塩見牧子
20番	木下充啓	21番	筒井寛
22番	亀井雅之	23番	山本隆史
24番	木口屋修三	25番	木澤正男
26番	浅野勉	27番	伊藤彰夫
28番	松本健	29番	植田昌孝
30番	新澤良文	31番	森川昌彦
32番	牧浦秀俊	33番	小山郁子
34番	谷禎一	35番	杵本光清
36番	辻内正誠	37番	水本昭博
38番	辻本光雄		

欠席議員（1名）

7番 乾 充 徳

説明のため出席した者

企業長	山下真	副企業長	亀田忠彦
副企業長	小紫雅史	副企業長	上田清
副企業長	堀内大造	副企業長	西脇洋貴
副企業長	小澤晃広	事務局長	岡田伸一郎
総務部長	常田淳	事業部長	能登隆
事業部理事	的場一矢		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	橋本一雄	議会事務局書記	乾井宏純
議会事務局書記	藤本総司	議会事務局書記	竹村恵
議会事務局書記	中永大和	議会事務局書記	大山剛史
議会事務局書記	金田梨沙	議会事務局書記	藤尾春希

議 事 日 程

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 議長選挙
 - 第4 会期の決定
 - 第5 諸報告
-

○副議長（木口屋修三） 皆さん、こんにちは。

開会に当たって、あらかじめお断りをいたします。

企業団議会では、現在議長が欠員となっております。

したがって、議長選挙までの議事進行は、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長の職務を代行する私が行います。円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

○副議長（木口屋修三） これより、令和8年5月奈良県広域水道企業団議会臨時会を開会いたします。

企業長から招集のご挨拶がございますので、これをお受けいたします。山下企業長。

○企業長（山下真）（登壇） 奈良県広域水道企業団議会5月臨時会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

臨時会を招集いたしましたところ、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

さきの定例会においても議論いただきました渇水の状況でございますが、4月に入ってから一定の降雨量はあったものの、現状では給水制限の解除には至っていないところでございます。企業団といたしましては、利用者の皆様に引き続き節水へのご協力をいただきながら、適切な水運用によって、断水等により利用者の皆様にご迷惑をおかけすることがないように、対応しているところでございます。議員の皆様方には、安全かつ安定的な水道水の供給に向けて、引き続きご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

臨時会におきましては、議長選挙が予定されており、理事者側から議案の提出はございません。

円滑な議事進行をお願い申し上げて、開会のご挨拶といたします。

○副議長（木口屋修三） ただいまの出席議員数は37名であります。本日の会議は成立をしております。

○副議長（木口屋修三） 次に、日程第1 議席の指定を行います。

当企業団議会2月定例会閉会後に、新たに、大和郡山市議会から堀川力議員、桜井市議会から鍛冶結花議員、大園光昭議員、御所市議会から川田大介議員、川西町議会から伊藤彰夫議員が当企業団議員に選出されました。

これに伴いまして、奈良県広域水道企業団議会会議規則第4条第1項の規定により、これらの議員の議席をただいま着席の議席に指定をいたします。

○副議長（木口屋修三） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第83条の規定により、

23番 山本隆史 議員
25番 木澤正男 議員
26番 浅野 勉 議員

を指名いたします。

○副議長（木口屋修三） これより、日程第3 議長選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とさせていただきますと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声起こる）

○副議長（木口屋修三） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長が指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声起こる）

○副議長（木口屋修三） 異議なしと認め、副議長が議長を指名することに決しました。
議長に、16番、川田大介議員を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川田大介議員を議長の当選人と定めることに、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声起こる）

○副議長（木口屋修三） 異議がないものと認めます。

よって、ただいま指名しました川田大介議員が議長に当選されました。

川田大介議員が議長におられますので、当選の告知をいたします。

ただいま、川田大介議員より、議長就任のご挨拶があります。——川田大介議員。

○議長（川田大介）（登壇） 議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。ただいま議員各位のご推挙によりまして、議長に就任することになりました。

この上は、議長としての役割を十分に務めてまいる所存ですので、何とぞ皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（木口屋修三） それでは、降壇させていただきます。

（議長川田大介、副議長木口屋修三に代わり議長席に着く）

○議長（川田大介） 次に、日程第4 会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに異議はありますか。

（「異議なし」の声起こる）

○議長（川田大介） ご異議がないものと認め、会期は本日一日限りと決しました。

○議長（川田大介） 次に、日程第5に入ります。

まず、議会運営委員会委員について、川西町議会選出の福山臣尾議員が、閉会中に企業団議員ではなくなったため、奈良県広域水道企業団議会運営委員会条例第4条第1項の規定に基づき、新たに伊藤彰夫議員が議会運営委員会委員に指名されたので、同条例第4条第3項の規定に基づき報告いたします。

○議長（川田大介） 次に、議会運営委員会の閉会中調査の状況について、議会運営委員会委員長よりご報告があります。——大橋議会運営委員会委員長。

○8番（大橋基之）（登壇） ただいま議長のお許しをいただきましたので、議会運営委員会を代表いたしまして報告をさせていただきます。

まず、4月9日に、議会運営委員会を代表する委員長として、前議長とともに、企業長と面談し、今後の議会運営に関して、十分な準備と事前の調整を行っていただきたい旨の申入れを行いました。企業長からは、定例会に予備日を設けること、質問・質疑の通告期限を会議開催までに休日を除き6日間確保することについて要望がありました。

このような経緯を踏まえ、令和8年4月27日に開催した議会運営委員会では、臨時会の開催日時とともに議事進行と今後の議会運営についても議題といたしました。臨時会の開催日時及び議事進行については、5月20日午後2時に奈良県議会本会議場を議場として開議することと決定し、議長選挙を行うこと等議事日程を確認いたしました。その際、提出議案がないことから質疑を行わないこと、また、一般質問を行わないこともあわせて決定をいたしました。

今後の議会運営については、これまでも議運において意見があり、2月定例会等で議員や企業長からも提案や要望をいただいていた定例会の予備日について、次回開催の議会より設けることといたしました。また、企業長から要望があった、一般質問、質疑の提出期限については、議員、理事者双方の準備時間を十分に設け、定例会を実りある議論の場とするため、定例会開催日の土日休日を除く6日前とし、議員が質疑を検討する時間として理事者から提出予定議案の内容が示されたのち通告期限までの期間について、土日休日を除く6日間を確保することも確認をいたしました。

翌28日に議会運営委員会と前議長で、企業長に対し、議会の会議に臨むに当たって、十分な事前準備と議会との事前調整とが重要であること等を重ねて申し入れました。

また、本日午後1時から委員会を開催し、本日の議事進行等を再度確認したところでございます。

以上で、議会運営委員会の活動報告を終わります。

○議長（川田大介） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○議長（川田大介） 次に、監査委員から、現金出納検査結果の報告があり、その写しを手元に配付しておりますので、ご了承願います。

○議長（川田大介） 以上をもちまして、本臨時会で予定していた議事すべてを議了いたしました。

○議長（川田大介） 令和8年5月臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日の臨時会に当たって、ご多忙の中ご出席くださいました議員の皆様にご心より感謝を申し上げます。

水道事業は、地域の生活基盤の安全性と持続可能性に直結する重要な公共事業であり、企業団議会の責務は極めて重く、かつ、未来を見据えた判断が求められるものであります。今後も、議員の皆様と力を合わせて、安定的かつ持続的に水道事業が運営され、利用者の皆様の安心と暮らしの質の向上に資するよう、闊達な議論の実現と円滑な議事運営を図ってまいります。皆様の引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

また、企業長をはじめ、理事者の皆様にはご多用と存じますが、時節柄、健康に十分留意いただき、事業運営にご活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ここで、企業長から閉会の挨拶がありますので、これを受けます。山下企業長。

○企業長（山下真）（登壇） 臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、新たな議長が選出されました。新議長を中心に、これまで同様に議会運営が円滑に進むことを期待しています。また、理事者といたしましても、円滑な議会運営に向け、協力してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも企業団運営のため、一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（川田大介） これをもって、奈良県広域水道企業団議会令和8年5月臨時会を閉会いたします。

○午後2時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

奈良県広域水道企業団議会

議会議長 川 田 大 介

署名議員 山 本 隆 史

署名議員 木 澤 正 男

署名議員 浅 野 勉